広報

ほろかない

Public Relations Magazine

Horokanai

◇表紙：アイヌの船造りへ～カムイノミ儀礼～

DECEMBER 2020
12
No.780

CONTENTS

●アイヌの船造りへ～カムイノミ儀礼～…２～３
●農業技術センターくん…４～５
●news spot（ニューススポット）…６～７　●information…８～19
●年金だより…20　●新鮮！幌高…21　●こんにちは！保健師です…22
●NEW WIND（ニューウインド）…23　●議会だより…24～31

http://www.town.horokanai.hokkaido.jp/

アイヌの船造りへ ～カムイノミ儀礼～

10月27日・28日の２日間、北海道大学雨竜研究林（林長：中路達郎）が、一般社団法人アイヌ文化学術研究会（代表：花岡知之）の要請を受け、アイヌの船（イタオマチプ）を造るための原木の切り出し作業が、アイヌの儀式に則り行われました。

10月27日（火）～カムイノミ儀式～

今回、海洋船の原木となるアカエゾマツは樹齢200年を迎えた樹高32メートル、胸高直径1.4メートル、円周は５メートルの巨木になります。このような大きな木は「大地を掴み持つカムイ」と呼ばれ、畏敬の念をもって丁寧に切り出しを行いました。

儀式では、祈りの言葉として「あなたは、大地のカムイから、今度はイタオマチプ（板綴り船）になってください」と唱えることで、斧を撃ち込んでも反発せずに切り込みやすいように「樹肉を柔らかく」してくれると言われています。

このように、巨木を切り倒す前に“祭る”ことで、その木は船になることを受け入れ、アイヌの人は船を入手し、共に生きる『道』を得るのです。

▲幹の太さは、大人３名が手を伸ばしてやっとなほど。

▲祭具“イナウ”を作成する様子。
儀式の祭具は全て当日、手作りで仕上げます。

▲アペフチカムイ（火の神様）に供物を捧げます。

◀アットゥシ（アイヌの民族衣装）を羽織り、サパウンペ（儀式用冠）を被り、アイヌ文化について、教えていただきました。

▲アイヌ民族楽器のムックリ（左）やトンコリ（右）を演奏している様子。

アイヌの言葉で物語を披露▶

▲シランパカムイへの斧入れ

▲アイヌ伝統工芸師の成田得平さん。

今まで私は12隻の船を復元してきましたが、その大半は、カナダやアメリカから輸入した木（レッドシダー）を使ってきました。先祖伝来の船を造るのに、なぜ北海道大地にある木が使えないのか…。

それは船を造るのに適した木を見つけられませんでした。しかし今回、たくさんの人の情報を得ながら、この幌加内町にたどりつきました。

本日は、この立派な木の前でカムイノミの儀式を行い、明日は木を切り倒します。それは同時に、このシランパカムイはここに大地を守る役目を終え、そして次の役目を負うことになります。

私たちの祖先とともに大事にしていきた技術を注ぎ、およそ４～５人の職人の手で、４か月ほどをかけながら船づくりをしていきます。

今回は、北海道大学雨龍研究林の皆様、またこの儀式に携わったすべての皆様に感謝いたします。

いいね！農業技術センター君

「求められる国産、漢方の原料」～調査研究しました

晩秋、新たな作物の導入に向けて農業技術センター職員が名寄市にある「薬用植物資源研究センター」で調査研究してきました。ここで研究しているのは薬用植物、「生薬・漢方薬」の原料です。漢方薬の多くは外国から原料輸入しており、製薬会社は国内での産地を求めています。

近隣では名寄市の「カノコソウ」が知られています。幌加内の5月～10月の気象条件は名寄市とほぼ同じですが、積雪期間・積雪量がが大きく違います。

数年かけて栽培するものが多い薬用植物、幌加内の気象・土壌条件下で栽培できる作物は何か？もしくはどこをどう工夫すれば栽培できるか？を検討します。

幌加内町農業の未来に向けて農産物の選択肢を広げるよう挑戦です。

漢方薬原料第一弾！植えました「薬用芍薬(シャクヤク)」

上記調査研究した結果を受けて、「薬用芍薬」の種株譲渡を依頼し、許可されたので早速送っていただき、10月20日に当センタースタッフA.Iさんの指導の下、定植を実施しました。

「薬用芍薬」は秋に植え、5年かけて栽培し根株を収穫します。その間は蕾を全て除去し、根に養分が回るようにします。管理作業は大変ですが花が咲くのは（収益）5年先。ゆっくりゆっくりです。

▲80cm×50cm、丁寧に植えます

▲栽培資料の1ページです。
これは花を咲かせてますが、こういう風景は見られません。

▲これが種株、ごつい？（仁王様みたいです）

雨がすぐひく畑にしよう！～上川農試で勉強会

10月15日、上川農業試験場で「道北NATEC土壌診断勉強会」が開催されスタッフ3人で参加しました。竹内研究部長の「農地の排水対策」という講演があり、畑や水田の排水対策の勉強です。

降雨後に畑に水が貯まったままでは作物の生育は停滞。原因も色々ありますが、どうすれば改善できるか、それぞれの圃場によって課題は異なります。家庭菜園も同じです。

今後この勉強会を活かして対策を検討しますが、幌加内の主要作物「ソバ」についてはまず「土壌酸度矯正」、「赤クローバ混播」と「サブソイラ施工」をしっかりやること、でしょうか。

▲勉強会資料の一枚

ここでは課題を5つあげてますが幌加内はどれも必要な対策ばかりです。

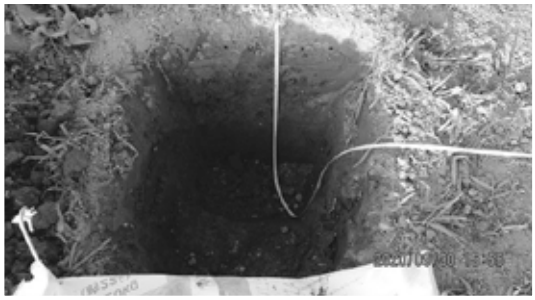

▲センター試験圃の一部（60cm掘りました）

15cm位と30cmくらいの位置に硬い層があります。つまり水の通りが悪い層が2つ。

農業技術センター　ワンポイント知恵袋！

テーマ：「連作障害」って何？

○天候の影響
○土が硬い
○水はけ悪い
○土壌中の養分過剰
○連作障害

家庭菜園でたまに「○○の生育が何かおかしい」「△△の根が異常だ」で「なぜ？」を聞かれます。

考えられるのは左の枠内で、特に複数年同じ位置に同じ作物を作る「連作障害」は家庭菜園でよく起きます。下の写真はよく見られる症状。

土壌伝染性の菌が主ですが、畑が狭いとその土壌菌は農具や水で簡単に移動しますし、土壌中に数年はその植えた所に生存し続けます。（土壌菌以外は作物残渣等に残る）もともとこれらの菌はどこにでもひっそりと潜んでいます。大好きな作物がそばに来ると一気に増加。菜園では毎年植え付ける位置を確実に代える「輪作」をし、農具・靴は作業後よく洗浄しましょう。

「病害抵抗性品種」の選択、苗物は接ぎ木苗、農薬散布という対応もありますが、「どうやってもダメ」の病害もあります。詳しく知りたい方は当センターにお問い合わせください。

▲なすの「半身萎凋病」

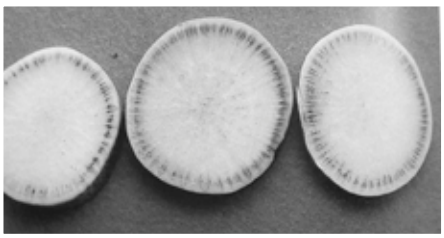

▲大根の「バーティシリウム黒点病」

▲キャベツの「根こぶ病」

生涯学習フェスティバル

毎年、11月3日（文化の日）に合わせ、生涯学習フェスティバル～一般芸能発表会～が開催されていたところですが、今年は新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、期間中は、「児童生徒作品展示会」・「一般作品展示会」・「華道展示会」のみの開催となりました。

○児童生徒作品展示会

○一般作品展示会

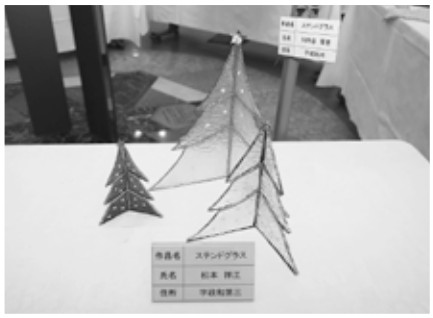

○華道展示会

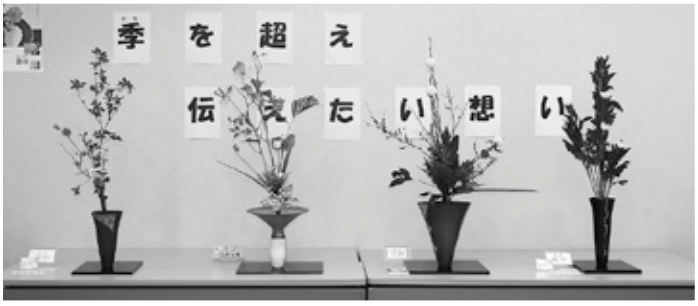

みゆき保育所でハロウィン

お菓子をくれなきゃいたずらしちゃうぞ～！

10月29日（木）、みゆき保育所でハロウィンパーティーが行われました。新型コロナウイルス感染症の対策を万全にしながら、園児たちは朱鞠内支所や駐在所、郵便局や延寿荘などを回り、袋いっぱいにお菓子をもらっていました。

最後に園児たちは延寿荘で、ハロウィンの衣装から子豚の衣装に着替え、劇：３匹のこぶたを入所者に披露し、あたたかな拍手が贈られていました。

消防団総合訓練を実施

10月25日（日）、幌加内町消防団（団長：寺崎嘉男）が消防庁舎前で消防団の総合訓練を実施しました。当日、参加した30名ほどの団員が、雨天の中、模擬火災訓練として、一斉放水訓練を実施。また、消防車両に積載してある資機材の使い方を消防職員から学ぶなど、団の災害対応力向上に努めていました。

幌加内小学校にアスリート先生が来校！

11月17日（火）、幌加内小学校（校長：米津理臣）に一般社団法人A-bank北海道が運営する「アスリート先生179」から、現役のプロバスケットボール選手の松田鋼季選手が訪れました。

松田選手は「バスケットボールには３つの大切なことがあります。１つ目はドリブル力、２つ目はシュート力　３つ目はいかに味方のことを考えてパスを出すかです。本日は、皆さんには“バスケットって楽しい“と伝えられれば」とお話しがありました。

児童らは、パスやドリブル、シュートなどゲーム形式で楽しみ、自分が放ったボールがゴールに入るたびに歓喜の声を上げていました。

交通安全啓発パレード

10月30日（金）、秋の交通安全啓発パレードが実施され、関係者３０名ほどが集まりました。

町交通安全推進委員会の細川会長より、パレードの出発に先立ち、「今年は、コロナウイルスの関係で、町民集会は見送らせていただいて、パレードのみの実施とさせていただきます。9月9日に交通死亡事故ゼロが500日を達成、1000日の達成は令和3年1月22日となりますので、町民一丸として、この記録を目指していきましょう。」とあいさつがありました。

参加者は、下幌加内から母子里まで、隊列を組み、交通事故防止を啓発しながら町内一円に呼びかけました。

年末年始の業務案内

～役場の業務日は年末が 12 月 30 日㊌まで、年始が1月6日㊌から～

主な公共施設の年末年始（12 月 30 日～1 月 6 日まで）の状況

	12 月		1 月					
	30	31	1	2	3	4	5	6
	水	木	金	土	日	月	火	水
役場	○	×	×	×	×	×	×	○
朱鞠内支所	○	×	×	×	×	×	×	○
保健福祉総合センター「アルク」（介護相談：24 時間受付）	○	×	×	×	×	×	×	○
生涯学習センター「あえる 97」	×	×	×	×	×	×	×	○
農業活性化センター「アグリ 21」	○	×	×	×	×	×	×	○
中央公民館 町民研修センター	○	×	×	×	×	×	×	○
幌加内診療所	※1 △	×	×	×	×	×	×	○
政和診療所	×	×	×	×	×	×	×	×
朱鞠内診療所	×	×	×	×	×	×	×	×
歯科診療所	×	×	×	×	×	○	×	○
ごみ関係　ごみ収集　※2	○	×	×	×	×	×	×	○
ごみ関係　一般受入	×	×	×	×	×	×	×	×
ほろみん号	○	×	×	×	×	×	×	○

○～通常通り　△～条件あり　×～休み

※1　12 月 30 日は午前中のみの診療となります。
※2　ごみの収集作業及び一般受入れは下記のとおりとなります。

12 月 30 日（水）	C地区収集
12 月 31 日（木）～1 月 5 日（火）	収集・一般受入なし
1 月 6 日（水）	C地区収集
1 月 7 日（木）	A・B 地区収集

※ステーション内のゴミが一部残る場合がありますので、ご了承願います。

「学休日・年末年始」期間バス運行のご案内

いつもジェイ・アール北海道バス　深名線をご利用いただきましてありがとうございます。
「学休日･年末年始」期間はバスの運行時刻を次のとおり変更いたしますのでご了承願います。

◎年末年始期間　2020年12月26日(土)から2021年1月3日(日)まで
※下表のとおり運行します

年	月日	ダイヤ	運行内容 深川～幌加内	運行内容 幌加内～名寄
2020年	12月26日(土) 12月27日(日) 12月28日(月) 12月29日(火) 12月30日(水)	土日祝 特　別	初便から始発停留所18:45発の便まで運行します	下記の５便のみ運行します ○名　寄 12:56発 幌加内行 ○名　寄 16:07発 幌加内行 ○幌加内　9:27発 名 寄 行 ○幌加内 13:07発 名 寄 行 ○幌加内 15:57発 名 寄 行
2020年	12月31日(木)	土日祝 特　別	初便から始発停留所16:10発の便まで運行します	下記の４便のみ運行します ○名　寄 12:56発 幌加内行 ○幌加内　9:27発 名 寄 行 ○幌加内 13:07発 名 寄 行 ○幌加内 15:57発 朱鞠内行※ ※幌加内15:57発 名寄行は朱鞠内までの運行となります
2021年	1月1日(金)	土日祝 特　別	下記の２便のみ運行します ○深　川　8:05発 幌加内行 ○幌加内 15:13発 深 川 行	下記の２便のみ運行します ○幌加内　9:27発 名 寄 行 ○名　寄 12:56発 幌加内行
2021年	1月2日(土) 1月3日(日)	土日祝 特　別	始発停留所7:55発から18:45発の便まで運行します	下記の５便のみ運行します ○名　寄 12:56発 幌加内行 ○名　寄 16:07発 幌加内行 ○幌加内　9:27発 名 寄 行 ○幌加内 13:07発 名 寄 行 ○幌加内 15:57発 名 寄 行

詳しくはジェイ・アール北海道バス 深川営業所へお問い合わせ下さい　電話 0164-22-2901

ジェイ・アール北海道バス（深名線）　詳細☎（0164）22-2901

※令和２年度年末年始運行ダイヤ
通常ダイヤでは運行しているもので下記のダイヤにないものは、12/26(土)から1/3(日)まで運休となりますのでご注意願います。

【下り】　深川→幌加内→名寄　○：所定運行　△：朱鞠内まで運行

停留所	発着時刻								
深　川	8:05		10:25	11:35		14:25		16:10	18:45
幌加内	9:16	9:27	11:36	12:52	13:07	15:42	15:57	17:27	20:02
朱鞠内		10:19			13:59		16:49		
名　寄		11:29			15:09		17:59		
日にち	運行状況								
12/26(土)	○	○	○	○	○	○	○	○	○
12/27(日)	○	○	○	○	○	○	○	○	○
12/28(月)	○	○	○	○	○	○	○	○	○
12/29(火)	○	○	○	○	○	○	○	○	○
12/30(水)	○	○	○	○	○	○	○	○	○
12/31(木)	○	○	○	○	○	○	△	○	運休
1/1(金)	○	○	運休	運休	運休	運休	運休	運休	運休
1/2(土)	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1/3(日)	○	○	○	○	○	○	○	○	○

【上り】　名寄→幌加内→深川

停留所	発着時刻							
名　寄					12:56		16:07	
朱鞠内					14:06		17:17	
幌加内	6:25	7:55	11:10	12:43	14:58	15:13	18:09	18:24
深　川	7:45	9:12	12:27	13:54		16:30		19:35
日にち	運行状況							
12/26(土)	○	○	○	○	○	○	○	○
12/27(日)	○	○	○	○	○	○	○	○
12/28(月)	○	○	○	○	○	○	○	○
12/29(火)	○	○	○	○	○	○	○	○
12/30(水)	○	○	○	○	○	○	○	○
12/31(木)	○	○	○	○	○	○	運休	運休
1/1(金)	運休	運休	運休	運休	○	○	運休	運休
1/2(土)	運休	○	○	○	○	○	○	○
1/3(日)	運休	○	○	○	○	○	○	○

ふるさと納税のご厚志に感謝します

9月分は《396件》の受領証明書を発行させていただきました。
たくさんの応援メッセージが幌加内町の力になり励みになります。
※広報掲載希望者のみ掲載させていただいております。

9月 1日 出口 安裕 様（大阪府）
9月 1日 浦本 龍輝 様（東京都）
9月 2日 市川 清司 様（東京都）
9月 2日 前島 貴子 様（愛知県）
9月 3日 高橋 哲 様（東京都）
9月 5日 橋本 亨 様（千葉県）
9月 5日 呉 先超 様（東京都）
9月 5日 陳 屹 様（埼玉県）
9月 6日 芳山 拓 様（神奈川県）
9月 6日 牧 昇 様（埼玉県）
9月 6日 村上 理彦 様（北海道）
9月 7日 黒木 聡 様（宮崎県）
9月 8日 高橋 康紀 様（山梨県）
9月10日 赤羽根喜一 様（栃木県）
9月11日 尾形 雅樹 様（東京都）
9月11日 柴田 稔人 様（北海道）
9月11日 徳満 祐子 様（神奈川県）
9月11日 杉浦 正紀 様（愛知県）
9月11日 加藤 沙織 様（愛知県）
9月12日 佐々木 潔 様（東京都）
9月12日 秋山 高志 様（兵庫県）
9月14日 内田 忠志 様（千葉県）
9月14日 山下 猛 様（奈良県）
9月18日 武智 伸二 様（京都府）
9月19日 紺野ゆかり 様（神奈川県）
9月19日 守山 秀和 様（東京都）
9月21日 岩城 英子 様（千葉県）
9月21日 河崎 節 様（滋賀県）
9月22日 小田 陽介 様（埼玉県）
9月22日 薮本 夏未 様（兵庫県）
9月23日 杉原 秀実 様（埼玉県）
9月23日 渡邊浩一朗 様（群馬県）
9月23日 川村 隆男 様（千葉県）
9月23日 越野 亨 様（石川県）
9月24日 林 信章 様（東京都）
9月24日 田中 成郎 様（埼玉県）
9月24日 金平 嘉宏 様（東京都）
9月24日 脇阪 哲男 様（東京都）
9月25日 久保田秀和 様（大阪府）
9月25日 櫛田 恭博 様（千葉県）
9月26日 櫻井 浩 様（群馬県）
9月26日 島田 留美 様（佐賀県）
9月26日 玉田 洋 様（山口県）
9月27日 渡邊 賢一 様（神奈川県）
9月27日 南部 康子 様（北海道）
9月28日 谷藤 泰寛 様（岩手県）
9月28日 若田 大輔 様（埼玉県）
9月29日 高岡 満 様（愛知県）
9月30日 彦坂 壮洋 様（愛知県）

令和2年4月～9月までの寄付件数は《1，551件》です。

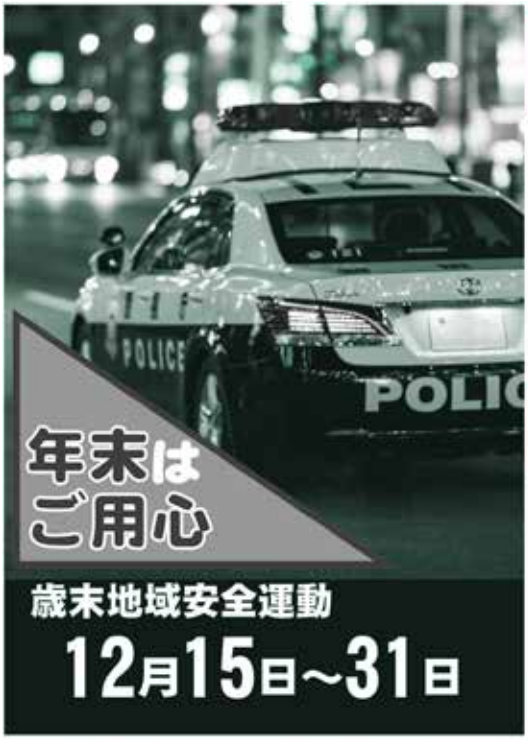

特殊詐欺に注意

✓ 身に覚えの無い料金の請求
✓ 「キャッシュカードを預かります」

＝ それは**詐欺**です。

特殊詐欺の被害は年々増加しており、手口も巧妙化しています。
被害にあわないため、お金の話は一人で決めずに、家族や警察に相談しましょう。

空き巣に注意

✓ 窓や扉のロックをしない
✓ 現金を置いたまま

＝ **空き巣**のターゲットです。

年末年始は空き巣被害が増加します。
帰省などにより家や店舗を長期間空ける場合は、窓や扉を必ずロックし、現金やカードを置いたままにしないようにしましょう。また、配達物をためないなど、留守と分からないような工夫も効果的です。

士別地区防犯協会連合会・士別警察署・士別市・和寒町・剣淵町・幌加内町
士別市防犯協会・和寒町防犯協会・剣淵町防犯協会・幌加内町防犯協会

12 November イベントカレンダー

LUONTO 幌加内せいわ温泉ルオント

日	月	火	水	木	金	土
Free Wi-Fi	電源Free	1 平日ランチフェア	2 休館日	3 平日ランチフェア	4 平日ランチフェア 誰でもスタンプDay（2倍）	5 十割そばフェア レディーススタンプDay（2倍）
6 十割そばフェア ファミリースタンプDay（2倍）	7 平日ランチフェア	8 平日ランチフェア	9 休館日	10 平日ランチフェア	11 平日ランチフェア 誰でもスタンプDay（2倍）	12 十割そばフェア レディーススタンプDay（2倍）
13 十割そばフェア ファミリースタンプDay（2倍）	14 平日ランチフェア	15 平日ランチフェア	16 休館日	17 平日ランチフェア	18 平日ランチフェア 誰でもスタンプDay（2倍）	19 十割そばフェア レディーススタンプDay（2倍）
20 十割そばフェア ファミリースタンプDay（2倍）	21 平日ランチフェア	22 平日ランチフェア	23 休館日	24 平日ランチフェア	25 平日ランチフェア 誰でもスタンプDay（2倍）	26 十割そばフェア レディーススタンプDay（2倍）
27 十割そばフェア ファミリースタンプDay（2倍）	28 平日ランチフェア	29 平日ランチフェア ＊ご入浴18時まで ＊レストラン夜の部休業	30 休館日	31 ルオントスタンプDay（5倍） ＊ご入浴18時まで ＊レストラン休業	◎1月1日～3日の営業 入　浴　10:00～18:00 レストラン（昼）11:30～14:00 〃　（夜）　休　業 ※1月4日から通常営業です。	

【平日限定ランチ 11:30～14:00】1日限定／20食
野菜たっぷり生姜あんかけ蕎麦
（小ライス付き）1.000 円税込

ルオント スタンプDay（スタンプ5倍）・・・入浴者全員対象（月末）実施
レディース スタンプDay（スタンプ2倍）・・・女性全員
ファミリー スタンプDay（スタンプ2倍）・・・家族全員対象
誰でも スタンプDay（スタンプ2倍）・・・入浴者全員対象

＊他スタンプDay及び割引、サービスとの併用不可

あなたの勇気で 暴力追放

暴力団追放「三ない運動＋1（ワン）」

「暴力団を恐れない」
「暴力団を利用しない」
「暴力団に金を出さない」
「暴力団と交際しない」

暴力団が恐れているもの、それは、あなたの暴力団を恐れない「勇気」なのです。

― 冬の暴力追放運動 ―

12月15日～1月14日

士別地区暴力追放運動推進協議会

士別商工会議所（TEL 23-2144）　和寒町商工会（TEL 32-2341）
剣淵商工会　（TEL 34-2648）　朝日商工会　（TEL 28-2617）
幌加内町役場　（TEL 35-2121）　士別警察署　（TEL 23-0110）

最優秀標語作品　暴力を認めず！許さず！断固拒否！

士別警察署かわら版

降雪期における事故の防止

(1)　雪下ろしは複数人で行いましょう。

屋根の雪下ろし中に、ハシゴや屋根から転落する事故が発生しています。作業中にはハシゴを支えたり、通行人等の安全を監視する補助者を配置するほか、高所からの転落防止措置を確実に講じましょう。

(2)　除雪機による除雪は安全を確かめながら行いましょう。

除雪機を使用した除雪作業では衣服を巻き込まれたり、下敷きになるなどの事故が発生しています。除雪作業時は、作業に適した服装と周囲の安全を確認し、その場を離れる時には、必ずエンジンを停止しましょう。

(3)　気象情報に注意しましょう。

暴風雪や大雪警報が発令された時は、吹雪で見通しが悪かったり、道路上の吹きだまりによって車が立ち往生する場合があります。車が立ち往生した場合に備えて、車内には防寒着や長靴、手袋、スコップ、牽引ロープ等を車載しておきましょう。

問い合わせは士別警察署まで。
士別警察署　㈹23－0110

不妊治療費の助成を行っています

平成31年4月から不妊治療を受けている方へ費用の一部を助成しています。

＜対象となる治療及び助成額＞

種類	内容	上限助成額	備考
特定不妊治療	①体外授精 ②顕微鏡授精 ③男性不妊治療（精子を精巣又は精巣上体から採取するための手術）	１回の治療につき15万円を上限（通算６回まで）	＊北海道特定不妊治療費助成事業を受けた場合は、その額を除いた額を助成 ＊③は、①、②と同時申請が原則ですが、採卵前に男性不妊治療を行ったものの、精子が採取できず、治療が終了した場合のみ男性不妊治療のみでの申請を受け付けます
一般不妊治療	タイミング療法、薬物療法、子宮卵管造影検査等	年間５万円を上限	＊医療保険各法に基づき不妊治療に関する任意の給付（付加給付）が行なわれる場合は、その額を除く

＜対象者＞

下記の要件全てを満たした方が対象です

①産科、婦人科、産婦人科、泌尿器科で不妊症と診断され、治療を受けた者
②治療期間の初日の妻の年齢が43歳未満である者
③法律上夫婦で、夫婦ともに幌加内町民であり、助成金交付申請日まで町内に住んでいる者
④医療保険に加入している者
⑤助成金交付申請日において、夫婦どちらとも町税及び使用料等に滞納のない者

＜申請の手続き＞

1 幌加内町不妊治療費助成事業申請書
2 幌加内町一般不妊治療費助成事業受診等証明書　又は　幌加内町特定不妊治療費助成事業受診等証明書
3 夫婦であることを証明できる書類（住民基本台帳で確認できる場合は不要）
4 不妊治療に要した費用の領収書
5 北海道特定不妊治療費助成事業の交付決定書（道費助成を受けている場合に限る）

治療終了後、該当年度内に上記の1～5と夫婦の健康保険証を持参し、アルク（35-3090）まで申請してください。申請用紙等はアルクにありますので、お問い合わせください。

林業退職金共済制度（林退共）からのお知らせ

林退共は昭和 57 年に発足した林業界で働く方のために国が作った退職金制度です。
この制度は、事業主の方々が、従事者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その従事者が林業界をやめたときに林退共から退職金を支払うという、いわば林業界全体の退職金制度です。

○掛金は、税法上について、法人では損金、個人企業では必要経費となります。
○掛金の一部を国が免除します。
○雇用事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます。

事業主の皆様へ
・共済証紙は労働日数に応じて適正に貼付してください。
・共済手帳を所持している従事者が林業界を引退するときは、忘れずに退職金を請求するよう指導してください。詳しいことは、最寄りの支部または本部へお問い合わせください。

お問い合わせ先
独立行政法人勤労者退職金共済機構
林業退職金共済事業本部
〒170-8055
東京都豊島区東池袋 1-24-1　ニッセイ池袋ビル
電話：03-6731-2889　FAX：03-6731-2890

不育症治療費の助成を行っています

平成31年4月から不育症の治療を受けている方へ費用の一部を助成しています。

＜対象となる治療及び助成額＞

種類	内容	上限助成額	備考
不育症の因子を特定するための検査	①子宮形態検査 ②染色体検査 ③内分泌検査 ④抗リン脂質抗体検査 ⑤凝固因子検査　等	1 回の治療期間につき、対象となる検査及び治療に対し 10 万円を上限	＊北海道不育症治療費助成事業を受けた場合は、その額を除いた額を助成
検査結果に基づく治療	①手術療法 ②着床前診断 ③甲状腺ホルモン剤 ④甲状腺薬 ⑤インスリン ⑥カウンセリング ⑦低用量アスピリン療法 ⑧ヘパリン療法　等		

＜対象者＞

下記の要件全てを満たした方が対象です
①産科、婦人科、産婦人科で不育症と診断され、治療を受けた者
②法律上夫婦で、夫婦ともに幌加内町民であり、助成金交付申請日まで町内に住んでいる者
③医療保険に加入している者
④助成金交付申請日において、夫婦どちらとも町税及び使用料等に滞納のない者

＜申請の手続き＞

1 幌加内町不育症治療費助成事業申請書
2 幌加内町不育症治療費助成事業受診等証明書
3 夫婦であることを証明できる書類（住民基本台帳で確認できる場合は不要）
4 不育症治療に要した費用の領収書（内容のわかるもの）
5 北海道不育症治療費助成事業の交付決定書（道費助成を受けている場合に限る）

治療終了後、該当年度内に上記の1～5と夫婦の健康保険証を持参し、アルク（35-3090）まで申請してください。申請用紙等はアルクにありますので、お問い合わせください。

令和２年度自衛官候補生募集

●自衛官候補生

応募資格：日本国籍を有し、令和３年４月１日現在18歳以上33歳未満の男女
受付期間：試験日により異なりますので、お問い合わせください
試験期日：12月13日（日）・14日（月）
　　または1月17日（日）・18日（月）のいずれか1日
試験会場：受付時にお知らせします。

●高等工科学校生徒（一般）

応募資格：日本国籍を有し、令和３年４月１日現在、中卒（見込み含）以上17歳未満の男子
受付期間：令和２年11月１日（日）～令和３年１月６日（水）
試験期日：第1次試験　令和3年1月23日（土）
試験会場：陸上自衛隊旭川駐屯地（旭川市春光町）

※コロナの状況により、延期となる場合があります。

●お問い合わせ

自衛隊旭川地方協力本部　南地区隊
（TEL：0166-55-0100）まで

正しい操作で、安全除雪！！

毎年、雪のシーズンになると除雪機による事故が多発しています。除雪機を使う際には、次の点に注意して操作しましょう。

（1）作業を行う前に、必ず取扱説明書をよく読んで、正しい使い方を理解しましょう。
（2）安全装置が正しく作動しない状態では使用しないようにしましょう。また、デッドマンクラッチを意図的に無効化したり、故障を放置したままでは使用しないようにしましょう。
（3）雪詰まりを取り除くときは、必ずエンジンを停止し、回転部（オーガ、ブロワ）が完全に停止してから雪かき棒を使って行いましょう。
（4）回転部に近づくときは、必ずエンジンを停止し、回転部が完全に停止してから作業を行いましょう。
（5）後進時は、転倒したり、挟まれたりしないよう、足もとや後方の障害物には十分注意しましょう。
（6）除雪作業中は、雪を飛ばす方向に、人や車・建物がないことを確認しましょう。また、除雪機の回りには絶対に人を近づけないようにしましょう。

【お問い合わせ】

除雪機安全協議会（一般社団法人日本農業機械工業会内）
電話：03-3433-0415

除排雪にご協力を

今年も本格的な降雪期を迎えました。雪国の生活では避けることのできない厳しい季節の到来であります。この冬の生活をより住みよいものにするために、町では万全の体制で除排雪作業を行ないます。

除排雪作業は、行政と町民のみなさんの協力のもとに進めなければ、円滑に作業が進みません。

◎除雪体制

町では、町道、公共施設周辺など八十三・七キロメートルの除雪作業と、市街地区の排雪作業を昨年と同様に行います。早朝の除雪作業については、降雪十センチメートルをめどに午前五時三十分頃から作業を始め、皆さんの通勤・通学時間までに道路を確保します。日中の除雪作業は道路の拡幅、歩道除雪、わだちの解消、路面を整える作業など道路を確保します。

◎私道・駐車場の除排雪について

町では市街地などの除排雪を行っていますが、私道・団地内道路・駐車場については、地域住民のみなさんで協力して除排雪を行なってください。

◎道路への雪の投げ捨ては絶対にやめましょう

道路への雪の投げ捨ては除雪作業の妨げになるほか、交通安全上も大変危険で、多くの人に迷惑をかけます。私道・団地内道路から出た雪は、出来るだけ道路に出さず、空地や広場まで運びましょう。

また、空き地などのない所は、除雪の時に出すようにしてください。（排雪後の路上への雪出しはやめましょう。）

◎玄関先や取り付け道路に残された除雪車の雪にご理解を

除雪トラックやショベルで道路を除雪すると、どうしても除雪車の通過した後に雪が残ってしまいます。除雪車の構造も改良され、極力雪を残さないようになってきていますが、この問題の解決は非常に難しく、どうしても多少の雪は残ってしまうので、町民のみなさんのご理解とご協力をお願いします。

◎落雪に注意してください

毎年冬になりますと、落雪などにより歩行者がケガをしたりすることがありますので、屋根が歩道や歩行者の多い道路に面している家に住む人は、雪落としや雪止め設置などの処置を早めにしましょう。雪止めがつけてあっても、壊れたりしていないか必ず点検して、悪いところはすぐに直すようにしてください。

◎路上駐車や青空駐車は絶対にやめましょう

除雪作業の時に路上駐車や青空駐車がありますと、除雪作業の妨げになるほか、早朝除雪のときには道路の確保が困難になります。

また、冬は道路幅が狭くなるので緊急車両が通れなくなるなど、交通安全の上でも大変危険ですので絶対にやめましょう。

◎町営（公営・改良）住宅に入居しているみなさんへ

住宅団地の除雪は、入居者のみなさんが仲良く協力し合って行なってください。住宅団地は、年齢・職業・信条などが異なる世帯が共同生活を営むところですので、一人のちょっとした不注意で大きな問題になる場合があります。

みなさんが快適な生活をおくられるようご協力ください。

◎町道除排雪に関するお問合せ先

○国道／北海道開発局士別道路事務所　ＴＥＬ：0165・23・3147

○道道／旭川建設管理部事業室事業課　ＴＥＬ：0166・26・4461

○町道／幌加内町建設課　ＴＥＬ：0165・35・2123

○士別警察署　ＴＥＬ：0165・23・0110

アイヌの人々及び関係団体の皆様へ

上川森林認証協議会は、上川管内の市町村、森林組合(個人の山林所有者の施業委託)が参加して、『森林管理認証』を取得し、水土の保全、環境や生物多様性の保全などに配慮した持続可能な森林経営の取り組みをすすめています。

その中で、協議会では、**わが国の先住民族であるアイヌの人々の生活や文化、慣習等が森林と深く関わってきたことに鑑み、アイヌの人々の意見・要望を受け付け、同意を得ながら森林の管理をすすめていくこととしております。**

つきましては、協議会の森林管理の進め方等につきまして、**ご意見、ご要望等がありましたらお寄せいただくようお願いいたします。**

なお、下記のお問い合わせ先に、森林管理計画書及び関連するマニュアル、図面を用意しております。連絡いただければ、事業予定地など詳しい内容についてご説明に伺います。

森林の所有者 ～上川管内の市町村と個人(法人)の山林所有者

市町村有林の面積	〔23 市町村〕	33,151 ha
一般民有林 〃	〔13 森林組合〕	56,446 ha
合計		89,597 ha

森林管理の方針

- 地球温暖化の防止、水土保全、生物多様性の保全などに努め、持続可能な森林経営を目指す。
- 管理計画等情報をを公開し、生物多様性の保全などに関わる研修を充実させ、森林管理レベルの向上を図るものとする。
- アイヌ民族の歴史、文化、精神的意義のある場所の保護に努め、それらを確保するため、アイヌの人々や地域組織と必要に応じて協議を行う。

幌加内町の認証林面積		
	幌加内町有林	1,154 ha
	一般民有林	0 ha
	合計	1,154 ha

お問い合わせ先　※令和３年３月31日までにお問い合わせください。

上川森林認証協議会事務局　（TEL. 080-9616-3090）
〒078-8273　旭川市工業団地3条1丁目2番15号　旭川森林組合内

幌加内町産業課　（TEL. 0165-35-2122）
〒074-0492　雨竜郡幌加内町字幌加内4699番地

令和２年度　幌加内町人事行政の運営等状況の公表

1　職員の任免及び職員数に関する状況

①職員の採用及び退職に関する状況（平成31年４月１日～令和２年４月１日）

(1)新規採用の状況

区分		令和元年度	令和２年度
普通会計	一般行政	２人	２人
	教育	０人	０人
	小計	２人	２人
公営企業等会計	病院	－	－
	下水道	０人	０人
	国保	０人	０人
	介護	０人	０人
	小計	０人	０人
合計		２人	２人

(2)退職の状況（令和元年度中）

区分	定年退職	勧奨退職	その他					合計
			普通退職	分限退職	懲戒退職	失職	死亡退職	
一般行政	０人	１人	１人	０人	０人	０人	０人	２人
教育	０人	０人	０人	０人	０人	０人	０人	０人
普通会計小計	０人	１人	１人	０人	０人	０人	０人	２人
病院	０人	０人	０人	０人	０人	０人	０人	０人
下水道	０人	０人	０人	０人	０人	０人	０人	０人
その他	０人	０人	０人	０人	０人	０人	０人	０人
公営企業等小計	０人	０人	０人	０人	０人	０人	０人	０人
合計	０人	１人	１人	０人	０人	０人	０人	２人

②職員数状況

(1)部門別職員数の状況（各年４月１日現在）　単位：人

区分			職員数			対前年増減数		
部門			H30	H31	R２	H30	H31	R２
普通会計	一般行政部門	議会	2	2	2	0	0	0
		総務	21	19	19	0	▲２	0
		税務	2	2	2	0	0	0
		農林水産	9	10	9	0	1	▲１
		商工	1	1	1	0	0	0
		土木	7	9	10	▲１	2	1
		民生	3	3	3	0	0	0
		衛生	12	10	10	0	▲２	0
		小計	57	56	56	▲１	▲１	0
	教育		8	7	7	0	▲１	0
	普通会計　計		65	63	63	▲１	▲２	0
公営企業等会計部門	病院		－	－	－	0	0	0
	下水道		1	1	1	0	0	0
	その他		6	6	6	1	0	0
	公営企業等会計部門　計		7	7	7	1	0	0
総合計			72	70	70	0	▲２	0

(2)一般行政職の級別職員数の状況（令和２年４月１日現在）

区分	標準的な職務	職員数	構成比（%）
６級	課長	５人	8.2
５級	会計管理者、課長補佐	２人	3.3
４級	室長、課長補佐、主幹、副主幹、係長	24人	39.3
３級	係長、主査	12人	19.7
２級	上級係員	７人	11.5
１級	中級係員、初級係員	11人	18.0
	合計	61人	100.0

（注）
給与実態調査の要領に基づき作成しているため、職員数には、教育長、税務職、保健師職、医師職、医療技術職、看護職、福祉職は、含まれていません。

2　職員の競争試験及び選考の状況（令和２年度）

(1)競争試験（当初、２次選考含む）

区分	申込者数	受験者数	１次合格者数	最終合格者数
一般事務職	７人	４人	２人	２人

(2)競争試験追加

区分	申込者数	受験者数	１次合格者数	最終合格者数
一般事務職	０人	０人	０人	０人

3　職員の給与の状況

(1)人件費の状況（令和元年度地方財政状況調査要領に基づき作成しています。）

住民基本台帳人口（令和元年度末）	歳出額 A	実質収支額	人件費 B	人件費率 B／A	（参考）平成30年度の人件費率
1,410人	4,398,765千円	97,609千円	593,122千円	13.5%	16.4%

（注）人件費には、特別職、町議会議員の報酬等を含みます。

(2)職員給与費の状況（令和元年度地方財政状況調査要領に基づき作成しています。）

職員数 A	給与費				一人当たり給与費　B／A
	給料	職員手当	期末勤勉手当	合計　B	
68人	221,524千円	46,745千円	100,505千円	368,774千円	5,423,150円

（注）職員数は、平成31年４月１日現在の人数で、教育長は含みません。
給与費には、特別職の給与、公営事業会計の給与、共済組合及び退職手当組合負担金は、含まれていません。

(3)職員の平均給与月額、平均年齢及び初任給の状況（令和２年４月１日現在）

区分	一般行政職			
	平均給与月額		初任給	
	平均給与月額	平均年齢	大学卒	高校卒
幌加内町	337,507円	40.3歳	182,200円	150,600円
国	408,868円	43.2歳	182,200円	150,600円

（注）平均給与月額には、給料のほか、扶養手当、住居手当、管理職手当、寒冷地手当などが含まれています。

(4)職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和２年４月１日現在)

区　分		経験年数		
		10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満
一般行政職	大学卒	268,100円	287,400円	該当なし
	高校卒	219,000円	258,400円	306,000円

(注) 給与実態調査要領に基づき、卒業後の経験等を加味し、採用した者を含めた区分別の平均給料月額です。

(5)期末手当・勤勉手当の支給割合(令和２年４月１日現在)

支給月	期末手当	勤勉手当	合　計	役職加算
６月	1.300月分	0.95月分	2.25月分	役職により給料月額に次の割合を乗じて得た額を基礎に加算 課長等　15% 課長補佐等　10% 係長等　5%
12月	1.300月分	0.95月分	2.25月分	
合計	2.60月分	1.90月分	4.5月分	

(6)退職手当(令和２年４月１日現在)

勤続年数	幌加内町		国	
	自己都合	定年・勧奨	自己都合	定年・勧奨
勤続20年	19.6695月分	26.3655月分	19.6695月分	26.3655月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	28.0395月分	33.27075月分
勤続30年	34.7355月分	40.80375月分	34.7355月分	40.80375月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	47.709月分	47.709月分
その他加算措置	定年前早期退職特例措置 ２～45%加算		定年前早期退職特例措置 ２～45%加算	

(7)特殊勤務手当(令和２年４月１日現在)

支給実績(令和元年度決算)	7,754千円
支給職員１人あたり平均支給年額(令和元年度決算)	210千円
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和元年度)	54.4%
手当の種類(手当数)	７種類

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績	左記職員に対する支給単価
防疫等作業手当	感染症患者の救護又は感染症菌等附着物の処理に従事した職員等	感染症患者の救護又は感染菌等の附着物等処理作業など	0千円	日額　700円
税務手当	従事した職員	出張外勤で町税の徴収又は滞納処分に従事	0千円	日額　500円
医学研究手当	医師	診療所勤務医	5,256千円	月額388,000円以内 勤務場所、役職により変動
医師確保手当	医師	診療所勤務医	2,400千円	月額150,000円
じん芥処理業務手当	従事職員	じん芥の収集運搬・処理作業従事	28千円	月額　2,300円
変死体等取扱手当	従事職員	身元不明の変死体・行路死亡人の収容作業従事	0千円	１回　700円
待機手当	職員	災害業務等の従事に備え、待機した職員	70千円	1回　2,000円、5時間未満の場合、1,000円

(注)普通会計決算の対象となった手当のみ記載しています。

(8)時間外勤務手当

区　分	平成30年度	令和元年度
支給総額	4,759千円	7,040千円
職員１人当たり平均支給年額	112千円	176千円

(注)
　支給実績は、地方財政状況調査要項に基づく普通会計職員の額です。
　平成30年度は、統一地方選挙などの臨時的事務事業がありました。
　令和元年度は、参議院議員総選挙などの臨時的事務事業がありました。

(9)その他の手当(令和２年４月１日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(30年度決算)	支給1人当たり平均支給年額(30年度決算)
扶養手当	①配偶者　6,500円 ②子ども　10,000円 ③上記以外　6,500円 ④16～22歳までの子　1人5,000円加算	同じ		7,099千円	263千円
住居手当	・借家 ①23,000円以下　家賃額－12,000円 ②23,001円以上　55,000円未満　(家賃額－23,000円)×1/2＋11,000円 ③家賃額55,000円以上　27,000円 ・自宅 ④11,000円　(新築、購入から５年間12,000円)	異なる	・自宅支給無し	8,125千円	173千円
通勤手当	・自動車使用者片道 ①２～５km　2,000円 ②５～10km　4,200円 ③10～20km　7,100円 ④20～30km　12,900円 ⑤30km以上　18,700円 ・交通機関利用者　(55,000円限度)	異なる	・自動車使用者60km以上31,600円を限度。	551千円	110千円
管理職手当	定額制　28,000円～72,000円	異なる	給料月額×15%以内	9,794千円	392千円
管理職特別勤務手当	定額制　2,000円～7,000円	異なる		61千円	9千円
宿日直手当	・日直従事職員　日額　4,400円	同じ		497千円	11千円
寒冷地手当	・世帯主である職員 ①扶養親族あり　26,380円 ②扶養親族なし　14,580円 ③その他の職員　10,340円 毎年11月～３月支給	同じ		5,816千円	97千円

4　特別職等の報酬等の状況(令和２年４月１日現在)

区　分	給料(報酬)月額	期末手当	退職手当
町長	690,000円	令和２年度支給割合4.5月分	(任期満了時の給料月額)×20.504月分
副町長	580,000円		(任期満了時の給料月額)×12.936月分
教育長	540,000円		(任期満了時の給料月額)×11.352月分
議長	254,000円	令和２年度支給割合4.5月分	
副議長	201,000円		
常任委員長	183,000円		
議員	168,000円		

5　職員の勤務時間、その他の勤務条件

(1)勤務時間(標準的なもの)　　(令和２年４月１日現在)

１週間の勤務時間	勤務時間の割振り				週休日
	開始時刻	終了時刻	休息時間	休憩時間	
38時間45分	8:30	17:15	廃止	12:00～13:00	土曜日・日曜日

(2)年次有給休暇の取得状況(平成31年１月１日～令和元年12月31日)

総付与日数	総取得日数	対象職員	平均取得日数	消化率
2,451日	640日	62人	10.3日	26.1%

(注) 一般行政職員のみ抽出し作成しています。(調査対象期間の新規・中途採用者・中途退職者は除く。)

6　職員の分限及び懲戒処分の状況(令和元年度)

(注)地方公務員制度実態調査要領に基づき、作成しています。

(1)分限処分者数

処　分　事　由	降任	免職	休職	合計
勤務成績が良くない場合	0人	0人	0人	0人
心身の故障の場合	0人	0人	0人	0人
職に必要な適正を欠く場合	0人	0人	0人	0人
職制、定数の改廃、予算の減少により、廃職、過員を生じた場合	0人	0人	0人	0人
刑事事件に関し起訴された場合	0人	0人	0人	0人

(注)分限処分は、公務能率の維持を目的に職員に対して行われる処分です。

(2)懲戒処分者数

処　分　事　由	戒告	減給	停職	免職	合計
法令に違反した場合	0人	0人	0人	0人	0人
職務上の義務に違反した場合	0人	0人	0人	0人	0人
全体の奉仕者たるふさわしくない非行のあった場合	0人	0人	0人	0人	0人

(注)懲戒処分は、職員の義務違反に対する道義的責任を問い、秩序維持を図る制裁的処分です。

7　職員の服務の状況(令和元年度)

(1)職員の営利企業の従事許可件数

区　分	申請件数	許可件数
営利企業等の従事許可申請	１件	１件

(2)職務に専念する義務の免除申請件数

区　分	申請件数	許可件数
研修を受ける場合	0件	0件
厚生に関する計画の実施(健康診断など)	54件	54件
その他	6件	6件

8　職員の研修の状況(令和元年度)

研修区分	受講者数	受講内容
自己啓発研修	0人	
職場内研修	2人	新規採用職員研修
職場外研修	30人	北海道市町村職員研修センター、定住自立圏域市町村職員合同研修など

(注)一般行政職員が参加した研修会の受講者数です。

9　職員の福祉及び利益の保護の状況(令和元年度)

(1)健康診断の状況

健康診断の種類	対象者数	受診者数	対象職員
人間ドック	59人	54人	30歳以上の職員総数
定期健康診断	16人	14人	29歳以下の職員総数

(注) 一般会計、特別会計職員の受診状況

(2)公務災害補償の状況

加　入　団　体	災害件数	認定件数
北海道地方公務員災害補償基金	３件	３件

(注) 一般会計、特別会計職員の災害件数

(3)福利厚生事業等に関する状況

区　分	負担金額	一人当たりの負担金額	掛金額(会費)	一人当たりの掛金額(会費)	主な事業
北海道市町村職員福祉協会	198千円	2.8千円	198千円	2.8千円	脳ドック助成　108千円
一般会計、特別会計を含む人数　71人 ※詳しい事業内容は、北海道市町村職員福祉協会ホームページをご覧下さい。					
幌加内町職員親交会	500千円	5.6千円	1,365千円	15.2千円	祝金・弔慰金、見舞金等 265千円 レクリエーション助成 1,297千円
一般会計、特別会計、一部事務組合、嘱託職員を含む人数　90人					支出決算額　2,072千円

(4)公平委員会に関する業務の状況

区　分	件　数	要求・申立の概要
勤務条件に関する措置の要求	０件	
不利益処分に関する不服申立	０件	

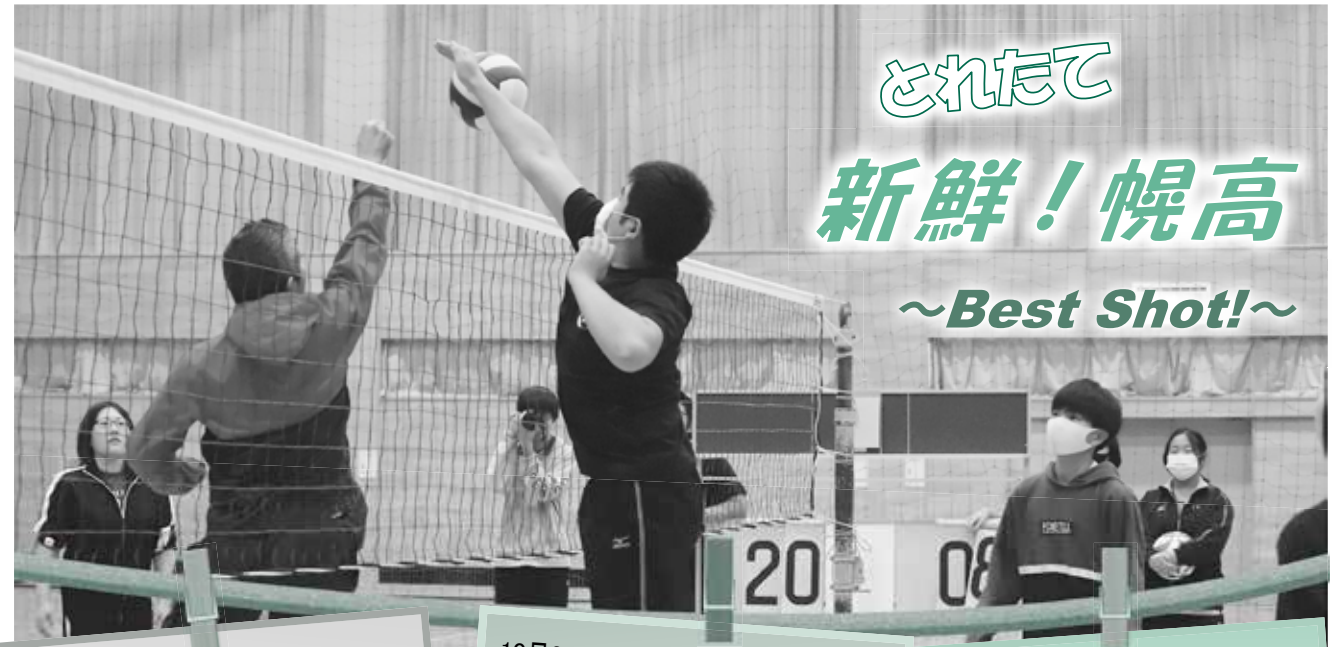

とれたて 新鮮！幌高 ～Best Shot!～

10月17日　商店会　秋の市

今年度第2回目となる商店会では、パンや野菜の販売、そばの提供を行い、今回も多くのお客様にお越し頂きました。ありがとうございました。

次回は12月19日(土)に歳末の市を開催予定です。

※感染症拡大の場合は、開催を中止することもあります。

10月28日　進学ガイダンス(1年生)

1年生が旭川で行われた進学ガイダンスに参加しました。

興味のある大学や専門学校のブースへ行き、高校卒業後の進路に向けて様々な話を聞きました。

10月30日　収穫感謝祭

全学年で協力して、ピザやケーキ、農場でとれた野菜を使った料理、そばを作りました。あらためて自然の恵みと作り手の方々に感謝をしながら、みんなでおいしい料理を味わいました。

Best Shot!～今月の写真

体育委員が中心となって準備した体育祭を10月23日に行いました。

学年合同のグループに分かれ、バレーボールやドッジボール、長縄跳び、借り物(人)競争、リレーなどで体を動かしました。

どれも白熱した試合で大盛り上がりでした。

11月　5日　町長講話

細川町長より、幌加内町の歩みや、町の主要作物である「そば」への取組みなどを話して頂きました。3年生はこれから、町政への提言に向け頑張っていきます！

11月1日より、三浦依理子事務長が離任され、山本めぐみ事務長が着任しました。新体制となった幌加内高校を今後とも、よろしくお願いいたします。

Last Month　11月のできごと

4日　朝会・頭髪服装検査
6日　文書処理能力検定
18日　校内実績発表大会
25日　農生会役員選挙
26日　寮ハロウィンパーティー
27日　自動車免許取得説明会

This Month　12月の予定

1日　開校記念日
2日　2学年 見学旅行（～5日）
8日　朝会・頭髪服装検査、そば菓子作り教室
9日　寮役員立会演説会
12日　日本農業技術検定
19日　商店会歳末の市
22日　寮クリスマスパーティー
24日　冬期休業前集会

記事・写真提供：北海道幌加内高等学校　　お問い合わせ：0165－35－2405　教頭まで

公的年金の意義

年金だより

公的年金って、なんのためにあるの？

人生には、病気やけが、死亡などのいろいろな「もしもの時」があります。そうした「もしもの時」に備えるため、民間の生命保険や医療保険に加入したり、貯蓄する方もたくさんいることでしょう。ですが、その「もしもの時」がいつ訪れるのか、どれだけの期間に及ぶのかは、誰にもわかりません。すべての人が、あらゆる事態を予測して準備することは困難なのです。すべての人がこうした事態に備えられるようにしたのが、公的年金です。

人生のリスク、想定外のリスクとは

高齢によって働けなくなること以外にも、なんらかの事情で働けなくなったり、それまでの収入がなくなってしまうことは、人生において大きなリスクです。公的年金では、以下のようなリスクに対応した保障を行っています。

老　齢

高齢で働くことができなくなった

障　害

けがや病気などで障害を負って、働けなくなった

死　亡

一家の大黒柱が亡くなってしまい、収入が得られなくなった

老齢基礎年金

65 歳から終身給付を受けることができる年金です。普通、「年金」というとこの老齢年金を指します。

障害基礎年金

加入中、病気やけがなどで一定の障害を負った場合に支給されます。また、20 歳前の障害にも対応しています。

遺族基礎年金

年金受給者や被保険者が亡くなったとき、「子どものいる配偶者」か「子ども」が給付を受けられます。（子どもの年齢は原則 18 歳以下）

●詳しくは、お近くの年金事務所または役場住民課戸籍年金係(35-2124)へお問い合わせください。●

幌加内町は旭川年金事務所の管轄区域です。

住所：〒070-8505 旭川市宮下通り2-1954-2　TEL：0166-25-5589

健康コラム2020 ポリファーマシーになっていませんか。

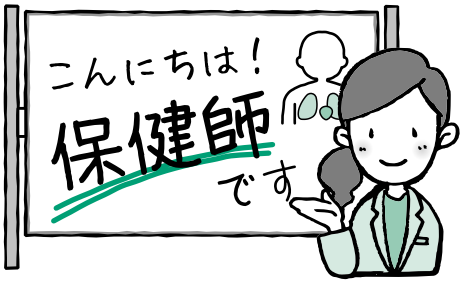

みなさん、ポリファーマシー（多剤併用）という言葉を聞いたことはありますか。ポリファーマシーとは、「臨床的に必要以上のお薬が投与されている、あるいは不必要なお薬が処方されている状態」で、一般的には４～６剤以上を示します。しかし、たとえたくさんの薬剤を処方されていたとしても、それらのお薬が全て必要なものであれば問題ありません。多剤併用で問題となることは主に以下の３点となります。

ポリファーマシーの問題点

1. 薬剤費の増大に伴う医療費の高騰
2. 薬物有害事象の発現頻度の増加
3. 残薬の増加

薬物有害事象とは…

薬物を投与された患者に生じた、あらゆる好ましくない（意図しない）徴候、症状、または病気、副作用などのことです。

75 歳以上の方のお薬の飲み忘れによる薬剤費は年間 475 億円にものぼると言われています。それだけの不必要なお薬の処方をなくすために、「お薬手帳」が活躍します。医師や薬剤師はお薬手帳で基本情報や内服状況を確認し、その人にとって本当に必要なお薬を処方することができます。医療機関や薬局に行くときに持参するようにしましょう！

また、お薬手帳を通して自分が普段使用している薬や、薬に関する情報を正しく知ることで副作用や飲み間違いの防止などに繋がります。また、災害などの緊急時の備えにも有効です。病院や薬局ごとに手帳を分けず、１冊にまとめておくことをお勧めします。

健康まんが

第249回

「お薬手帳を活用しましょう！」

1月の健康カレンダー

●乳幼児・児童に関する行事

乳幼児健診	20日(水)	保健福祉総合センター	受付 12：30～
子育て教室	21日(木)	農業活性化センター	10：00～11：30
乳幼児予防接種	12日(火)	町立幌加内診療所	15：00～16：30
	19日(火)		
	26日(火)		

●成人・老人に関する行事

老人健康相談	13日(水)	政和老人クラブ	10：00～11：00
	14日(木)	添牛内老人クラブ	10：00～11：00
	27日(水)	朱鞠内老人クラブ	10：00～11：00

2月の健康カレンダー

●乳幼児・児童に関する行事

フッ化物塗布	３日(水)	双葉保育園	15：30～16：30
	４日(木)	みゆき保育所（朱鞠内）	10：30～10：45
子育て教室	18日(木)	保健福祉総合センター	10：00～11：30
乳幼児予防接種	２日(火)	町立幌加内診療所	15：00～16：30
	９日(火)		
	16日(火)		

●成人・老人に関する行事

結核・肺・胃・大腸がん検診	１日(月)	保健福祉総合センター	７：00～９：00
老人健康相談	３日(水)	母子里老人クラブ	10：00～11：00
	10日(水)	幌加内老人クラブ	９：00～10：00
	12日(金)	政和老人クラブ	10：00～11：00
	17日(水)	添牛内老人クラブ	10：00～11：00
	24日(水)	朱鞠内老人クラブ	10：00～11：00

※当初の予定と変更になる可能性があります。IPをご確認ください。

ニュー・ウインド
NEW WIND
社会教育からのお知らせ

令和３年成人式

【日　程】 令和3年1月10日(日)
・受　付　～10:30・式　典　11:00～
・記念撮影　～11:45
【場　所】生涯学習センター「ふれあいホール」
【対　象】平成12年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた方

【町外対象者の出席受付】

新成人で親が本町に在住している方は、住民登録をされていなくても、幌加内町での成人式に出席できます。希望される方は、12月15日（火）までに社会教育係へお申込みください。

＊既に住民登録をされている新成人の方につきましては、後日詳しいご案内をさせて頂きます。

スキー教室　参加募集

【各クラス日程等】

★ジュニアクラス（小学1～6年生）
日　　程　令和3年1月9日（土）、10日（日）、16日（土）、17日（日）10:00～15:00
参 加 料　500円
お申込み　12月15日（火）までに下記お申込先へ直接または学校を通しお申込みください

★幼児・一般クラス
（一般～高校生以上　幼児～年長組、保護者同伴必須）
日　　程　令和3年2月6日（土）、7日（日）、13日（土）、14日（日）
幼児クラス10:00～12:00
一般クラス10:00～15:00
参 加 料　一般クラス2,000円、幼児クラス500円
お申込み　1月12日(火)までに下記お申込先へお申込みください

※一般･幼児クラスにおいてリフト料金は自己負担となります。

【場　所】ほろたちスキー場
【お申込先】
・教育委員会社会教育係
TEL 35－2177　FAX 36－2100
・スキー連盟指導員会事務局：北村康栄（保健福祉課内）
TEL 35－3090　FAX 35－3091

ほろたちスキー場リフト料金の減免・免除の実施について

町では昨年に引き続き、児童生徒に対するリフト料金の減免・免除を下記の要領で実施いたします。

1．減免・免除の対象者
①町内に住民票を有する小学生・中学生・高校生
②町内の高校生
③住民票を有しないが、保護者が町内に在住する高校生

2．リフト料金の減免・免除される内容
①シーズン券は 50%割引といたします。
②ほろたちスキー場営業中の土曜、日曜、祝日のリフト料金を無料といたします。

3．減免・免除措置を受ける場合の手続き
・所定の用紙に必要事項を記入し、スキー場事務所へ提出し、リフト券の交付を受けてください。

※上記各申請書については､スキー場に設置しております。

森のたんけん隊2021冬　参加募集

真冬の森の中で楽しく遊びながら、森の仕組みや生き物たちの営み、人と森との関わりなどを学ぶ宿泊体験型の野外教室を開催します。元気いっぱいの子供たちを募集しています。

【日　時】令和3年1月23日（土）※日帰り開催
【場　所】北海道大学北管理部
（名寄市徳田250　TEL 01654－2－4264）
【内　容】真冬の森をしらべよう 森の宝さがし 楽しい冬の遊びがいっぱいです
【対　象】小学校5年生～ 6年生
【定　員】15名程度（応募者多数の場合は抽選により選考）
【参加費】300円（傷害保険料等）
【お申込み】12月15日（火）までに教育委員会社会教育係へお申込みください。

※生涯学習センターから現地までの送迎車運行は実施いたしません。当日は直接現地までお越し下さい。
※新型コロナウイルスの感染拡大状況によって開催を中止する場合があります。

図書室だより

◇年末特別貸し出しのお知らせ

12月12日（土）から29日（火）までの期間、一人あたりの図書貸し出し冊数の上限を**10冊まで**に変更いたします。この機会にぜひご利用ください。

生涯学習カレンダー

12月	8日㊋	生涯学習講座「そば菓子作り教室」	クッキングルーム	18:00～
	12日㊏	年末特別貸し出し　※12月29日（火）まで		
	16日㊌	チビッ子英語クラブ	アトリエ	16:00～
	19日㊏	わくわく体験教室「しめ縄づくり」	アトリエ	9:30～
	30日㊌	生涯学習センター年末年始休館　※１月５日（火）まで		
1月	9日㊏	スキー教室ジュニアクラス	ほろたちスキー場	10:00～
	10日㊐	スキー教室ジュニアクラス	ほろたちスキー場	10:00～
		令和３年成人式		
		生涯学習センター休館（成人式開催のため）		
	16日㊏･17日㊐	スキー教室ジュニアクラス	ほろたちスキー場	10:00～
	23日㊏	森のたんけん隊　※日帰り開催	北海道大学北管理部（名寄市）	
2月	6日㊏･7日㊐	スキー教室一般・幼児クラス	ほろたちスキー場	10:00～
	13日㊏･14日㊐	スキー教室一般・幼児クラス	ほろたちスキー場	10:00～

議会だより No.206

編集：議会広報特別委員会

令和2年　第4回臨時会（8月20日）

8月20日に開催、報告1件、承認1件、議案2件が提出され原案のとおり決定した。

専決処分

○損害賠償

◎公用車で向かう途中、幌加内町字北星国道239号線、国道275号線交点の交差点にて、積雪凍結路によりハンドル操作が不能となり雪壁に衝突し、北海道開発局が設置するスノーポール（視線誘導製品）を破損し損害を与えた。

（損害27万600円を賠償）

○令和2年度幌加内町一般会計補正予算（第4号）

◎新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金2次分の事業として、公共交通事業者への特別支援金及び公共交通バス事業者特別利用促進券の購入、また、そばの里ほろかない持続化給付金の3事業の取組について2704万8000円を補正。

補正予算

○令和2年度幌加内町一般会計補正予算（第5号）

◎テレワーク導入整備業務委託料、庁舎内WI-FI環境整備業務委託料、新型コロナウイルス感染症経済対策補助金、新型コロナウイルス対策協力等事業者水道料金等補助金、児童福祉施設従事者慰労金、介護サービス事業所従事者慰労金、医療機関従事者慰労金等の増額により5872万1000円を追加し、総額47億7223万9000円とした。

○令和2年度幌加内町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

◎国民健康保険システム改良業務委託料の増額により、6万1000円を追加し、総額2億1583万1000円とした。

令和2年　第3回定例会（9月10日）

9月10日に開催、3名が一般質問、議案10件、請願1件、報告2件、意見書3件、動議1件、発議1件が提出され原案のとおり決定した。

町長・教育長の行政報告がありました。概要についてお知らせします。

町長行政報告

○「農作物作況」について

もち米では、融雪期が4月20日と平年より6日早くなり、農作業も平年に比べ4日ほど早く順調に進んだ。は種後は低温により出芽に日数はかかったが、出芽ムラは見られなかった。その後平年より気温が高く推移したが、日照が少なかったため生育は平年並みとなり出穂期も平年並み、開花、受粉は良好であった。8月に入っても、気温は平年より高い日が多かったことから登熟は順調に進んだ。収量については、平年より穂数は少ないが、籾数が多く不稔歩合が低いため、平年並みと見込んでいる。

「そば」では、5月下旬から6月中旬まで降雨の日が少なく農作業も順調に進み、播種作業は平年より早まった。6月の降水量が幌加内アメダスで平年の86%、朱鞠内アメダスでは平年の181%であったことから地域によって出芽状況に差がみられたが、出芽遅れや不良のほ場は少なく概ね良好となった。開花期は、早播きは平年より3日早く、普通播きは平年より3日から4日遅れであった。8月7日、11日の両日、瞬間最大風速14m以上を記録し、なびきや倒伏がみられたが、軽度であったため多くのほ場は回復した。結実状況は、8月の高温傾向により、生育遅れ、実の黒化遅れが心配されたが、早播きほ場では比較的良好であり、遅まきほ場は平年並みの収量と予想される。

○「中央公民館改修の整備計画」について

この改修については、耐震化に加え広く町民の方が気軽に和気あいあいと集える場となるよう、比較的稼働率の悪い中身を見直すため、執行機関として企画調整会議を10数回にわたり開催し、都度、議員の皆様にも報告し協議を賜っていた。この間、様々な要素が加わり、概算事業費においては2億円から4億円、最終的には8億円となり、財源確保の観点で結果的に防災機能強化に趣を置く整備内容となり、8億円という事業費は、既存施設の改修としては余りにも高額となり、財源的にも一般財源の持ち出しが多くなる要素がある結果となった。

これだけの大きな投資をして改修案を進めても、当初目指していた「町民の利活用向上」を果たせるのか、町民の方に喜ばれる施設に果たしてなるのか、大きな疑問を持つ中、私自信が町民の皆さんに自信をもって提示できる内容ではないものと判断し、本計画は一度白紙撤回を表明する所存である。3年余り、長い時間をかけ検討をしてきたが、事業費を含め、私の熟慮が足りなかったことに対し、議員各位をはじめ、調整をしてきた各関係機関にもご迷惑をおかけすることに、深くお詫び申し上げる。

幌加内町中央公民館

この場で具体的には申し上げられないが、今まで議論された内容をもとに、病院の跡地や空洞化する市街地を含めて、今、町民の皆さん方が何を求めているのか、といった原点に返り、新しいプランをご提案申し上げたい。

○「町職員の消防団員加入」について

昨年8月、消防団長と副団長から正式に職員の消防団加入の要請があった。過去にも非公式で同様の話はあったが、公務員

●議会事務局からのお願い●

議長宛の文書や案内状は、議長公務の日程を調整する必要がありますので、直接議会事務局へ送付願います。

（送付先）　〒074-0492　北海道雨竜郡幌加内町字幌加内4699番地
幌加内町議会事務局宛

には「職務専念義務」が課せられ、消極的な対応をしていたところである。

しかし、消防団員不足は全国的な問題であり、加えて度重なる大きな自然災害も相次いで発生するなどを背景に、平成25年に「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」が施行され、公務員の消防団員との兼職に関する特例規定が設けられるとともに、国や地方公共団体を含め、事業者としての協力規定が設けられた。今回の正式な申し入れに加え、法律の趣旨を鑑み、若手職員を対象に「消防団員」加入への理解と協力を要請したところ、4月に3名、8月に5名の、合わせて8名の職員が消防団員に加入をした。団員になった職員各位に、感謝するとともに、消防団員として活動しやすい職場環境を整えることに努めていく。

○「産業祭の中止」について

コロナ禍にあって、日本全国、全道各地においても大小問わず軒並みイベントが中止されているところであり、本町においても、湖水祭り、そば祭りが中止になったところである。

先般、私が実行委員長となる「産業祭」の実施可否について、事務局レベルで各関係機関が集まり、協議をした結果、集客は少ないといえども「3密」は避けられない、あるいは密回避のためには大きな負担がかかるなどの事由により「中止すべき」との諮問を受け、今回、中止するのが妥当と判断した。次年度はコロナが収束し、今年の分も含めて、各種イベントが賑やかに開催できることを念願するところである。

教育長 行政報告

○「朱鞠内小学校における山村留学制度の推進状況」について

昨年より朱鞠内小学校の保護者や朱鞠内小学校区内の各自治区住民との意見交換の場を設けていたが、本年2月1日に地元住民を中心とした「朱鞠内小学校の未来を考える会」が設立され、教育委員会と合同にて先進地である美深町仁宇布地区及び仁宇布小中学校への視察を行い、朱鞠内小学校の存続に必要な条件などを検討してもらった。

8月6日に開催された「朱鞠内小学校の未来を考える会」において、地元の意見として山村留学制度の導入に賛同するとの結論に達したので、町、教育委員会、地域住民及び山村留学の目的に賛同する者で構成する「朱鞠内小学校山村留学推進協議会」を設立し、朱鞠内小学校の山村留学制度の協議を進めていくことになった。今後は、協議が整い次第、山村留学制度に関する経費の予算計上など山村留学生募集に向けた準備を進めていく。

山村留学制度が導入される朱鞠内小学校

○「幌加内高等学校への地域留学推進のための高校魅力化支援事業」について

本事業は内閣府の地域創生支援事業の一環であり、都会の高校生が育った地域と異なる地域の高校で、高校2年の1年間を過ごす「地域留学」を推進するため、全国から高校生が集まるような高校への魅力化を支援するものである。幌加内高等学校のほか全国11校が採択された今年度から5年間の事業である。

現在の状況は、来年からの地域留学生の受け入れに向け、7月1日付けで魅力化コーディネーター1名の採用を行い、同月9日に事業の推進を図る幌加内高等学校地域留学推進協議会を設立している。また、地域留学を希望する生徒、保護者を対象としたリモート形式での学校説明会を数回実施したほか、来町し実際に幌加内高等学校や寮を見学する機会を用意するなどの事業を進めている。なお、地域留学第1期生の第1次募集開始は10月15日からの予定となり校長先生をはじめ、諸先生方の協力を頂きながら地域留学生の募集活動や受け入れの準備に万全を図っていきたいと考えている。

高校魅力化支援事業で採択された幌加内高等学校

専決処分

○損害賠償

◎町道母子里西一条線道路脇の草刈作業中に相手方車両が道路脇に退避したところ、草刈装置内に残っていた砂利を起因とする飛び石があり、相手方車両右部分に損害を与えた。

（損害7万510円を賠償）

決算認定

○令和元年度幌加内町各会計歳入歳出決算認定について

◎決算審査特別委員会を設置して、閉会中の継続審査とした。

条例改正

○幌加内町防災会議条例の一部を改正する条例

◎8月18日、幌加内町防災計画の見直しが終了したことにより、見直した計画の文言と現在の防災会議条例との整合性を図るため文言等を整理したことによる条例の一部改正。

計画変更

○北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更

○北海道市町村総合事務組合規約の変更

○北海道市町村職員退職手当組合規約の変更

◎札幌広域圏組合が令和元年7月31日、山越群衛生処理組合が令和2年3月31日、奈井江、浦臼町学校給食組合が令和2年9月30日に解散し、組合から脱退することに伴う規約の変更。

○幌加内町過疎地域自立促進市町村計画の変更

◎過疎対策における自立促進を図ることを目的として、平成28年度から令和2年度までの5年間の計画。過疎対策として、朱鞠内コミュニティーセンター等耐震改修事業を追加する必要が発生したことにより計画を変更。

補正予算

○令和2年度幌加内町一般会計補正予算（第6号）

◎幌加内町役場庁舎1階トイレ改修工事、新型コロナウイルス感染症経済対策補助金、幌加内小・中学校及び高等学校電気温水器等取付工事、強い農業づくり事業補助金、畑作構造転換事業補助金、持ち家建設促進奨励金等の増額により1億6289万2000円を追加し、総額49億3513万1000円とした。

○令和2年度幌加内町介護保険特別会計補正予算(第2号)

◎居宅住宅改修費の増額により、18万円を追加し、総額1億9231万6000円とした。

○令和2年度幌加内町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）

◎幌加内簡易水道朱鞠内地区支線配水管新設工事の資材費の増額により、186万3000円を追加し、総額7238万5000円とした。

○令和2年度幌加内町下水道事業特別会計補正予算(第2号)

◎備品購入費の増額により、112万8000円を追加し、総額8621万9000円とした。

意見書

○軽油引取税の課税免除特例措置の継続を求める意見書案

○新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書案

○国土強靭化に資する道路の整備等に関する意見書案

◎3件の意見書案を承認した。

発議

○閉会中の所管事務調査の申し出

◎議会運営委員及び総務厚生常任委員会、産建文教常任委員会からの申し出を協議の結果、許可した。

★ 議会を傍聴してみませんか ★

定例会は3月・6月・9月・12月の年4回開催されます。傍聴の手続きは簡単、受付簿に「住所」「氏名」を書いていただければ結構です。

予算審査特別委員会及び決算審査特別委員会は年1回開催されます。

議会の開催時期

- **第1回定例会　3月中旬**
- **予算審査特別委員会　3月中旬**
- **第2回定例会　6月中旬～下旬**
- **第3回定例会　9月中旬**
- **決算審査特別委員会　10月中旬～下旬**
- **第4回定例会　12月中旬～下旬**

議会事務局／公民館3階　☎ 0165-35-2121（内線373）

一般質問

中南議員

Q 冬季間の遭難救助について

A 遭難救助要請があった場合は、町、北大、森林管理署と連携を図っていきたい

Q 冬季間の遭難救助について、近年、冬季間に町外から、バックカントリー愛好家が増加していると聞いている。町は、どの山にどのくらいのスキーヤーやスノーボーダーが来ているかを把握しているのか。

また、スノーモービル愛好家も私の家から見ていると、往来が多いように思う。特にスノーモービル愛好家は三頭山や遠くはピッシリ山に登っていると聞いているが、その辺も町はどの程度把握をしているのか。

もう一点、バックカントリー愛好家やスノーモービル愛好家が遭難した場合の救助体制が整っているのか。

答弁　町長

A 冬期間中における三頭山及びピッシリ山等へのスノーモービルやバックカントリー、スノーボード等愛好家の入山状況について把握しているのかの件については、最近かなりの人数が本町の山に入り活動していると承知しているが、具体的な人数までは町として把握していない状況である。

森林管理者である森林管理署に確認したところ、国有林内では、管轄の大半が保安林に指定され「林木の生育や植生保護等の観点」あるいは、森林育成のための業務や電力供給の業務、遭難救助で人道的に入林が必要な場合、有害鳥獣駆除等を除いて、スノーモービルの利用は原則認めていないとのことから、スノーモービルの入山については、国有林の優れた自然環境を守るため、一般での乗り入れは認めていないことを理解、また協力いただいており、森林管理署で把握しているものはないとの事である。

年間を通して、各種調査や事業など車両で入林する場合は入林届出を提出することになっているが、バックカントリーなど徒歩で入林する場合は必要としていないため、把握している資料等もない。また、北大雨龍研究林では、原則、教育、研究利用者に対してのみ入林が許可され、バックカントリーやスノーモービル等のレジャー関連の利用は許可していないため、人数や事故等については把握していないが、無断で侵入している形跡を見かけることもあり、敷地内の自然攪乱や不測の事故等を強く懸念している話があった。

また、遭難した場合の救助体制については、先般見直しを行なった幌加内町防災計画の中でも「幌加内町湖水・山岳遭難等の捜索救助対策要綱」を定め、有事の際には町長が対策本部を設置し、各関係機関連携のもと、対応を図ることと定めている。

また、本町は北海道上川総合振興局長が会長を務める、道北地方山岳遭難防止対策協議会（宗谷・留萌・上川振興局管内市町村及び北海道警察旭川方面本部が加盟）にも所属し、救助隊員の要請等も可能となっている。

人気のあるニセコや大きなスキー場を抱えている地域は独自の体制を組んでいるところもあるが、本町のように広大なフィールドでどこからでもアプローチの出来るところでは、規制や巡回パトロールなども困難であり、現状では遭難救助要請があってからの対応となる。

Q 遭難をした場合に設置するとのことであるが、特に冬期間、遭難をしてすぐ集まり体制を組むのはなかなか難しいと思う。

町には以前、スノーモービルや雪上車があったと思うが、今はないと認識をしている。冬山だと徒歩にしても大変だと思う。ましてピッシリ山や三頭山となれば、上川と合同で行うにしても時間の経過が長くなるものと思われる。

また、町内にはスノーモービル愛好家が何人もいると思うが、その辺とも連携を取りながら行っていく考えがあるのか。

答弁　町長

A 冬の遭難が実際に発生して捜索依頼となった時に、果たして町独自で捜索活動ができるのか、非常に厳しいものがあると思われる。町、北大、森林管理署とも連携をしたいと思うし、スノーモービル愛好家等々にも、依頼をして何とかしたい。

また、消防職員でもスノーモービルを所有している方もいることから、そういった物を借り上げるなどをして、万全を期したいと思っている。

一般質問

蔵前議員

Q 消防団員の準中型免許取得助成について

A 助成要綱等の整理を含め前向きに検討したい

Q 今回、行政から幌加内消防団へ団員加入の協力があった。今回加入した団員で、分団管轄である消防車両の運転ができる免許を取得している方が少ないようであった。万が一の有事の際に、消防車両を運転できない団員のみで有事現場に行かなければならない状況になる事も、この先十分に考えられる。

火事等の有事はいつ起こるかわからない事もあることから、大型、中型の車両免許取得が急務と考えられる。すでに他の自治体では条例を制定し、消防団員に大型、中型免許の取得に際し助成措置を実施している自治体もあるようである。

地域防災力の充実強化の観点からも、現在加入している団員も含め、普通免許のみの消防団員で免許取得希望者に大型、中型免許取得費用の助成も考慮すべきと思う。

答弁　町長

A 行政報告で8名の町職員の消防団加入の報告をしたが、幌加内町消防団所有の各地区等に配備している消防車両6台のうち、幌加内積載車、幌加内ポンプ車、朱鞠内ポンプ車の3台については車両総重量が5t以上の車両であり、準中型以上の免許でなければ運転することができない。更にタンク車、水槽車の2台は大型免許が必要な車両となっている。入団した8名のうち2名の職員は準中型までの免許を取得しており6名が該当になると思われる。

また、現在団員加入者の役場職員以外で準中型以上の免許等を持っていないのは1名と聞いているので、団員で該当する人数は全部で7名だと思う。

幌加内タンク車

幌加内ポンプ車

また、平成29年の道路交通法改正に伴う免許の区分の新設等により、将来的な消防車両の運転が出来る消防団員の確保問題を想定して、平成30年1月25日付け消防庁次長通知が出され「公費による運転免許の取得助成制度の創設について」を、その後、平成30年12月25日の閣議決定において「平成30年の地方からの提案等に関する対応方針」の中で「消防団員の準中型自動車免許の取得費用に対する公費助成制度に係る特別交付税措置」の概要が示され、各市町村における免許取得の助成に係る経費がある市町村には国の特別交付税の措置、1/2の補助をするという制度が出来た。

近隣の消防団の対応状況等を踏まえながら、助成要綱等の整理を含め前向きに検討し、対応していきたい。

一般質問

中川議員

Q 幌加内川新成生橋付近の治水対策施工を早急に

A 関係機関との更なる情報共有、連携強化に努めていく

Q 昨年、一昨年と2年続けて幌加内川流域の畑が冠水し、ソバなど農作物に大きな被害を受けた。幸い今年はそうした被害はないが、昨今の気象現象を考えれば、今後もそうした災害が発生することは容易に推察される。

なかでも国道にかかる新成生橋付近が、最も被害が大きく深刻な状況である。このまま放置すると農家の生産意欲や経営にも影響してくると思われる。新成生橋付近だと、国道とやや並行して大きな排水路が施工され

ており、幌加内川も流域の最下流に位置し、これらの流下能力の維持と向上が対策のポイントになると思うが、災害を未然に防ぐ、あるいは被害を最小限にくい止めるために、具体的にどんな対策が必要か検討し早期の着工を求める。

答弁　町長

A 一昨年、昨年と2年続けて集中豪雨により幌加内川流域、特に新成川橋付近の耕作地については、甚大な被害を受けている。幌加内川については、北海道管理河川となっており確認を行ったところ、昭和35年に改修を開始し平成13年に完了しており、今現在これ以上の改修については予定されていないとのことであった。

本河川に係る今後の治水対策としては、国において今年度から創設された「緊急浚渫推進事業」において、雑木処理や堆積土砂の除去が実施され、本年度については、新成生川橋から新成生2号橋までが施工される予定となっている。なお、幌加内川を含めた町内の北海道管理河川についても、調査に基づき必要箇所を令和6年度までに計画的に実施されるとのことである。

また、排水路については、町の管理河川である。この機能の重要性については、町としても充分認識しており、「緊急浚渫推進事業」を活用し、町管理河川についても本年度に計画を策定し、来年度から令和6年度にかけ計画的に雑木処理や堆積土砂の除去を実施していきたと考えている。

この「緊急浚渫推進事業」は、1級から普通河川、ダム、砂防、治山に係る浚渫（土砂除去、雑木伐採等）が対象事業となっている。事業年度は令和2年度から令和6年度までの5年間で、国の事業費見込が4900億円、地方財政措置充当率100%、元利償還金に対する交付税算入70%の特例措置が創設され、本事業を有効活用していきたいと考えている。最近は本流の雨竜川は割と水位は上がっていないが、支流の方が随分と暴れて被害を受けている。

雨竜川を含めて北海道管理河川、町管理河川がそれぞれ平行して整備を進めることが重要あると考えているので、これら関係機関との更なる情報共有、連携強化に努めていく。

Q 源流自体は下幌加内から発生をして元の沼牛小学校付近で沼牛川と合流をし、更に下流の弥運内川とも合流をしていることから非常に集水面積も大きくなっている。昔と違って、現在あの地帯の田んぼはほとんど無くなり、湛水能力が以前とは違ってきている。昨年、一昨年の災害状況からすると、幌加内川下流にある弥運内川流域でも、堤防を乗り越えて川の水が畑に押し寄せており洪水被害も起きている。これも幌加内川の流下能力が低下しているのが起因しているのではないかと思う。

全体でみるのであれば、幌加内川下流流域の流下能力を向上させるのが施工のポイントになると思われる。しかし、新成生橋付近では大排水路もあるが、地元の方たちに聞くと「あそこの改良も併せて行わないと、災害はふせぎれない。」とのことである。例えば排水路の敷き浚いやルート変更、または、横断管を大きくする、更には嵩盛をするなどの案も地元からは提案がある。

行政側としてもいろんなデータは持っていると思われるが、現場の確認をし、どういった対策や施工が必要なのか検討をしてもらいたい。そして何よりも付近の地権者、それと被害の状況などもひざを交えて調査をしてもらいたいと思われるが、今後の対応について伺いたい。

答弁　町長

A 近年、集中豪雨で支流河川が暴れていると回答をしたが、この辺に関しては、国、道も十分に認識をして頂き現場確認も行ってもらっている。そういった中で、新しい「緊急浚渫推進事業」がスタートをする。

実際、どういった実態になっているのか、そして、地権者とも話し合いをして、幌加内町自体の計画も作る。道の計画を作る時にも我々の要望を十分聞き入れて頂きたいと要望をしている。当然、そういったものも充分盛り込んで有効な計画を立てたいと考えている。

新成生橋からの被害状況

わたしの一言

蔵前　文彦さん

皆様もご存じの通り昨年11月に新型コロナウイルスが中国武漢で発生し、世界的流行となりました。日本国内でも猛威を振るい様々な方面に甚大な影響がでております。収束傾向に向かっていたようですが、最近になり北海道においては感染が増加傾向にあり油断できない日々が続いています。

当町でも自粛期間が明けてからは町外からの方々が各飲食店、温泉、キャンプ等へ来町していただいています。観光等で当町へ来ていただくことは大変喜ばしい事でもあります。今後も感染予防等をしていただき観光等に幌加内へ来ていただければと思います。

さて、コロナ関連では農作物全般にも甚大な影響が出ています。当町の蕎麦も同じように影響が出ており、今までに聞いたことのない価格帯で相場が動いていると聞いています。

私自身農業を生業としており、蕎麦も大面積とは言えませんが作付けしています。先行き不透明であり今後の作付け変更等も考慮する事もあります。しかし、玄蕎麦のプライスリーダーでもある当産地の生産者の一人として大変な状況ではありますが、安定生産を目指し作付けを継続していきたいと考えています。

議会日誌　6～9月

6月

30日　幌加内町町民プール内覧会

7月

7日　総務厚生常任委員会
13日　総務厚生常任委員会所管事務調査（士別市）
23日　北海道グラウンドワーク（札幌市）
29日　広報特別委員会
　　議員協議会
　　総務厚生常任委員会
30日　士別地方消防事務組合議会臨時会（士別市）

8月

18日　農作物作況調査
　　上川教育センター組合議会定例会（旭川市）
20日　議員協議会
　　第４回臨時会
26日　１市３町議会議長意見交換会（士別市）
31日　総務厚生常任委員会
　　和寒町議会医療及び福祉施設等調査特別委員会行政視察

9月

1日　土地改良区断水式
3日　議会運営委員会
　　議員協議会

我が家のアイドル！

髙松　美綾（みあ）ちゃん

令和元年12月25日

父　文治

母　佑美

今までの中で一番大きく産まれて、どんどん成長し、今ではスイスイ歩けるようになり、みんなの後をついて歩いています。

人見知りもほぼなく、笑顔を振りまいています！

毎日、みんなから刺激を受けて、これからの成長がとっても楽しみです。

ひとのうごき

おくやみ申し上げます

10月20日　山口　時雄　様　90歳

10月22日　古澤　静生　様　87歳

ご厚志に感謝します

◆社会福祉協議会に◆

10月27日　矢作　靖恵　様

（父、山口時雄様の葬儀に際して）

10月27日　岡田　一榮　様

（夫、古澤静生様の葬儀に際して）

Public Relations Magazine

Horokanai

広報ほろかない12月号

2020 DECEMBER №780

道の駅クーポン

せいわ温泉ルオント入浴料

大人100円引き

小人　50円引き

さらに！！

スタンプ2倍

2021年2月末迄、何度でも利用可

他スタンプDay及び割引、サービスとの併用不可

※クーポンは切り取り、ご提示願います。

町の人口

Population

（10月末現在）

世帯数	749世帯（前月比－4）
人　口	1,395人（前月比－9）
男	689人
女	706人

今月の表紙　カムイノミにお邪魔しました

北海道雨龍研究林が所有する国有林、場所は母子里地区。その山奥の一角に、ひときわ存在感を放つ一本のアカエゾマツがそびえたっていました。のちの研究では推定２００年前の樹齢とのこと。その生命が次の役割として、アイヌの伝統文化である船へと利用されていてきます。貴重な体験をありがとうございました。

■2020-12　№780　令和２年12月号　（12月１日　発行）

■発行　幌加内町　■北海道雨竜郡幌加内町字幌加内　TEL(0165)35-2121　■印刷　株式会社須田製版